

大学運営会議（第22回）議事要録

- 日 時 平成31年3月8日（金） 午後1時00分～午後3時00分
場 所 中会議室
出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、附属図書館長
配付資料 資料1 「2019年度国立大学法人宮城教育大学年度計画（案）」
資料2 「2020（平成32）年度入試業務に伴う臨時会議開催日程（案）」
資料3 「名誉教授の選考について」、
「名誉教授選考調書」
資料4 「平成31年度特任教員名簿」、
「特任教員配置計画書」
資料5 「規程改正等一覧」
資料5-1 「国立大学法人宮城教育大学職員就業規則の一部改正について 改正対照表（案）」
資料5-2 「国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正について 改正対照表（案）」
資料5-3 「国立大学法人宮城教育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正について 改正対照表（案）」
資料5-4 「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」、
「宮城教育大学年俸制概要」
資料5-4-1 「国立大学法人宮城教育大学特定年俸制職員給与規程（案）」
資料5-4-2 「国立大学法人宮城教育大学クロスアポイントメント制度に関する規程（案）」
資料6 「宮城教育大学教育連携会議規程（案）」、
「学校教育法、専門職大学院設置基準の改正内容（平成31年4月施行）（抜粋）」、
「国立大学法人宮城教育大学教育連携諮問会議設置要項」
資料7 「宮城教育大学防災教育研修機構規程（案）」、
「国立大学法人宮城教育大学防災教育研修機構 311いのちを守る教育研修機構」（概略図）、
「宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター規程」
資料8 「中核となる管理職等育成のための教職大学院研修派遣に関する覚書（案）」
資料9 「宮城教育大学学生の懲戒等に関する規程の改正」
資料10 「宮城教育大学学内ワークスタディ実施要項の一部改正」
資料11 「兼業について」

議 事

2月22日（金）開催の大学運営会議（第21回）の議事要録は、原案どおり確認された。

1 本学の管理運営について

○ 報告事項

（1）2019年度国立大学法人宮城教育大学年度計画（案）について

総務担当理事から、配付資料1に基づき報告があり、修正などがある際には、来週中に評価室宛てにお知らせ願いたいとの付言があった。

(2) 2020（平成32）年度入試業務に伴う臨時の会議について

学務担当副学長から、配付資料2に基づき報告があった。総務担当理事から、12月開催の運営会議でも説明しているが、定例会議とあわせて開催日・開催回数等の縮減について調整したいとの発言があり、関係部署と調整し修正の上、教授会へ附議することとした。

(3) その他

なし

○ 審議事項

(1) 名誉教授の選考について

議長から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

(2) 特任教員の選考について

議長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

(3) 就業規則関係の制定等について

- ・ 国立大学法人宮城教育大学職員就業規則の一部改正について
- ・ 国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正について
- ・ 国立大学法人宮城教育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正について
- ・ 国立大学法人宮城教育大学特定年俸制職員給与規程の制定について
- ・ 国立大学法人宮城教育大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定について

総務課長から、配付資料5及び5-1から5-4-2に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

(4) 宮城教育大学教育連携会議規程の制定について

総務担当理事から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

(5) 宮城教育大学防災教育研修機構規程の制定について

総務担当理事から、配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

(6) 中核となる管理職等育成のための教職大学院研修派遣に関する覚書（仙台市）について

- 連携担当理事から、配付資料8に基づき説明があった後、財務担当理事から、
- ・ 「学校管理職等」には、教頭登用、指導主事登用試験に合格した者のみならず、各学校の主幹教諭、主任等の管理職を期待され、リーダーとして活躍している者も含まれること。
 - ・ 「学校経営力」には、学校運営・マネジメントに必要な力が広く含まれていること。
- 等の意見があり、審議の結果、運用方法について引き続き検討することとし、承認した。

(7) 宮城教育大学学生の懲戒等に関する規程の一部改正（案）について

連携担当理事から、配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、文面を一部修正の上、承認した。

(8) 宮城教育大学学内ワークスタディ実施要項の一部改正（案）について

連携担当理事から、配付資料10に基づき説明があった後、財務担当理事から「教職大学院学生の非常勤講師を担当可としたい」との意見があり、審議の結果、運用方法については、引き続き検討することとし、承認した。

(9) 兼業の許可について

総務課長から、配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

(10) その他

なし

2 次回の教授会、教育研究評議会、臨時教授会について

(1) 次回の教授会（第11回）、教育研究評議会（第11回）、臨時教授会の議題の確認
配付資料12に基づき教授会（第11回）、教育研究評議会（第11回）、臨時教授会の議題を
確認した。

3 その他

なし

以上